

市議会だより

平成30年第3回定例会



原子力発電所が所在する市町村議会議員が参加して開催された第11回全国原子力発電所立地議会サミット
(10月30日・31日 東京都)

■平成29年度決算	2
歳出総額833億1785万円を認定	
— 決算に対する付帯決議を議決 —	
■総括質疑並びに一般質問	5
■私たちが慎重にチェック (委員会報告)	13

発行／薩摩川内市議会
編集／広報委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

第3回定例会

平成29年度決算

歳出総額833億1785万円を認定

決算に対する付帯決議を議決

平成30年第3回定例会は、8月22日から10月4日までの44日間の会期で開催しました。今定例会では、歳出総額833億1785万円となる平成29年度各会計決算を認定し、一般会計決算に対して付帯決議を行ったほか、補正予算など議案16件を原案可決。また、人事案件6件に同意し、請願1件については閉会中の継続審査としました。

実質収支
28億8千万円の黒字決算

平成29年度歳出決算における支出総額は、一般会計で550億7634万円、13特別会計で282億4151万円となり、歳出総額で833億1785万円となりました。翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、28億8459万円の黒字決算でした。

▼監査委員の審査意見から

(抜粋)

①経常収支比率は92・7%で、平成28年度と比較して改善され

ているが、適正な水準(70%程度)より高くなっている状況が続いている。

②執行面においては、最少の経費で最大の効果が発揮できるような効率的な執行と的確な財務処理に努め、チェック体制の整備を図っていただきたい。

③これまで以上に安定した財政運営に努め、事務・事業の評価(PDCAサイクル)を常に行いながら、市民の視点に立った行財政運営を推進していただきたい。

決算については、次のとおり

反対討論がありました。採決の結果、いずれも認定されました。

なお、企画経済委員会から提出された一般会計決算に対する付帯決議が議決されました。

【一般会計】

井上 勝博 議員

①コンベンション施設整備事業費が川内文化ホールとの統合化で増大している。建設は中止し、川内文化ホールを改修充実させるべきである。②東郷学園義務教育学校建設は、小学校と中学校の集約化に本質的問題があり、閉校地域のコミュニティ崩壊が懸念される。③納税お知らせセンター運用事業は、個人情報漏えいの危険があり、個人情報保護法からも逆行するものである。

■平成29年度 一般会計及び特別会計決算状況

会 計 名		歳 入 総 額	歳 出 総 額	形 式 収 支
一 般 会 計		581億4,807万円	550億7,634万円	30億7,173万円
特 別 会 計	簡易水道事業	3億4,256万円	3億2,758万円	1,498万円
	温泉給湯事業	5,750万円	5,281万円	469万円
	公共下水道事業	9億 429万円	9億 395万円	34万円
	農業集落排水事業	2億2,398万円	2億2,398万円	0円
	漁業集落排水事業	7,392万円	7,392万円	0円
	浄化槽事業	1,519万円	1,519万円	0円
	天辰第一地区土地区画整理事業	4億4,913万円	4億3,050万円	1,863万円
	天辰第二地区土地区画整理事業	1億 171万円	8,429万円	1,742万円
	入来温泉場地区土地区画整理事業	3億7,727万円	3億 265万円	7,462万円
	国民健康保険事業	138億8,677万円	133億5,517万円	5億3,160万円
	国民健康保険直営診療施設勘定	9億 172万円	9億 172万円	0円
	介護保険事業	106億9,196万円	103億7,813万円	3億1,383万円
	後期高齢者医療事業	11億9,586万円	11億9,162万円	424万円
13 特別会計の合計		292億2,186万円	282億4,151万円	9億8,034万円

※千円未満の端数処理の関係で、総額及び形式収支が一致しない場合があります。

■平成29年度
全会計における市債と基金の残高

区分	年度末残高	前年度比
市債	541億7,330万円	94.4%
基金	211億9,940万円	94.2%

■平成29年度 公営企業会計決算状況

公営企業会計名		決算額
水道事業	収益的収入	19億3,745万円
	収益的支出	15億2,459万円
	資本的収入	4億 45万円
	資本的支出	11億8,644万円

④政権が進める社会保障費の削減に伴い高齢者の負担が増えている。⑤水道料金は昨年に続き8%の値上げとなっている。⑥自衛官適齢者名簿を本人の同意なしに提供していることは重大な問題である。⑦甌島館に関する市と㈱アイ・ビー・キャピタルとの問題については、真相を全て明らかにすべきである。

【国民健康保険事業特別会計】

基金を取り崩し一般会計からの法定外繰入れを増額し、国税を引き下げるべきである。

【介護保険事業特別会計】

公費負担を増やし、保険料を

低額にして低所得者でも安心して利用できる制度に改善するべきである。

【後期高齢者医療事業特別会計】

被保険者全体の負担が4千万円増加している。後期高齢者の人口比率の上昇に伴い保険料が上がる仕組みとなっている本医療制度は廃止を求めらるべきである。

【水道事業剰余金処分及び水道事業会計】

水道事業は市民の生命に関わるインフラであり、独立採算で行うべき事業ではなく、一般会計から繰入れをすべきである。

平成29年度

一般会計決算に対する付帯決議

甌島館の施設整備費用として、㈱アイ・ビー・キャピタルに対し、概算払いで交付した甌島地域宿泊施設整備費補助金1億円が未精算となっていることから、監査委員の一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査意見においても、本件に対し指摘がなされることとなった。

一方、本市から㈱薩摩川内市観光物産協会への委託事業については、少なくとも19件、総額2億円以上の多額に上り、また、全て同社との1者見積りによる随意契約となっており、同社が本市に依存している状況にあることが本決算の審査を通じて明らかになった。

ついては、次のことについて十分留意し、適切な措置を講じよう強く求める。

①甌島地域宿泊施設整備費補助金が未精算となっていることを踏まえ、今後の施設整備費補助金等の交付に当たっては、概算払いにおける庁内の方針を明確に定め、これを厳守するとともに、事業計画や資金計画等を十

分に精査し、同様な事象が発生しないよう慎重に取り組むこと。

②甌島館に関する本市と㈱アイ・ビー・キャピタルの主張には大きな隔たりがあることから、今後の裁判の状況等については議会に報告すること。

③全国の第三セクターの経営破綻は、第三セクターが出資自治体に対し、依存したことが主要因とされていることから、本市から㈱薩摩川内市観光物産協会への委託事業については、同社の自立的な経営を損なうことなく、また、競争原理が働くよう、今後、十分に再検討すること。

④予算執行に当たっては、地方自治法に最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されていること、また、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の立法趣旨を踏まえ、適正かつ効率的に行うこと。

以上、決議する。

平成30年10月4日

鹿児島県薩摩川内市議会

▼記名投票（電子表決）の結果【発議第3号 平成29年度一般会計決算に対する付帯決議】

議員名（議席番号順）																	投票結果		議決結果								
坂口健太	松澤力	落久光	森満晃	帯田裕達	下園政喜	成川幸太郎	持原秀行	徳永武次	中島由美子	福元光一	川添公貴	今塩屋裕一	宮里兼実	石野田浩	森永靖子	井上勝博	永山伸一	福田俊一郎		大田黒博	杉園道朗	川畑善照	瀬尾和敬	上野一誠	新原春二	賛成	反対
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	

※投票は、議長（新原 春二）を除く議員で行います。表の見方は、○=賛成、棄=棄権（投票しなかった議員）

補正予算

平成30年度一般会計

平成30年度一般会計は、第2回補正で、10億6千333万3千円を追加し、544億3千376万3千円となりました。

第2回補正予算の概要

- ① 国県補助事業における補助内示等に伴う増減調整
- ② 後年度の事業展開を見据え、本年度中に対応すべき事業に係る所要の予算を計上
- ③ 純繰越金確定に伴う法定積立に係る財政調整基金への積立予算を計上

主な事業

◆文化ホール跡地活用検討事業 33万8千円

コンベンション施設整備に伴い、用途を廃止する川内文化ホールについて、その跡地活用に關して意見を聴くための有識者会議を開催するもの。

◆放課後児童健全育成事業 2千600万円

放課後児童クラブの新たな設立事業者に対する設立費用及び

施設整備費用の補助を増額するもの。(2箇所)

◆児童福祉施設整備事業 3千82万7千円

待機児童の解消等のため、施設整備に対する経費を補助するもの。(認定こども園1施設)

◆ふるさと納税PR促進事業 3千339万5千円

ふるさと納税の目標額4億8千万円を達成するため、返礼品の魅力を伝える広告等を実施するもの。

〔関連／総括質疑9ページ〕

◆甌島地域宿泊施設整備支援事業 1億円

甌島の観光振興の展開に重要である宿泊施設について、施設の利便性の向上及び老朽化対策等の施設整備を行う費用の一部を補助し、甌島地域の宿泊施設の充実を図るもの。

〔関連／委員会報告13ページ〕

◆道路維持補修事業(避難道路) 5千200万円

原子力災害対策協力金を受け、避難ルート上の車両通行の

安全性の確保を図るため、側溝・舗装等の維持修繕を行うもの。(市道久見崎循環線、市道上高江・宮下線、市道新田・毎床線)

◆排水機場施設整備事業 2千745万7千円

排水機場の施設管理及び機能保全のための施設の補修に係る経費を増額するもの。

◆幼稚園・小中学校施設ブロック塀改修事業 3千481万円

園児・児童・生徒の安全性を図るため、幼稚園及び小中学校施設の危険性のあるブロック塀の撤去、フェンスの設置等の改修工事を行うもの。(幼稚園5園、小学校13校、中学校5校)



改修前のブロック塀

なお、第2回補正予算に反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

反対討論

井上 勝博 議員

新たに甌島地域宿泊施設整備費補助金1億円が計上されているが、同補助金は特定企業や事業者しか利用できない限定された補助金であり不公平であるなどの問題点がある。

条例など

本市が交付した補助金の返還を求める訴えの提起

「訴えの提起については、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。」

本市が甌島館の無償譲渡先である㈱アイ・ビー・キャピタルに交付した甌島地域宿泊施設整備費補助金1億円の返還を求める訴えを提起するもの。

反対討論

井上 勝博 議員

同社への補助金が交付された経緯を説明することが優先されるべきであり、現段階で裁判に

訴えることは反対する。

平成35年度まで

使用済核燃料税を引き続き課税

「薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

川内原子力発電所に貯蔵されている使用済核燃料に課税している使用済核燃料税条例が来年1月4日に失効することから、引き続き平成31年度から平成35年度まで課税するもの。税率は1体当たり27万円。(これまで1体当たり25万円)

「総務文教」「生活福祉」「産業建設」の3常任委員会に再編

「薩摩川内市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

常任委員会について、委員会の数、委員の定数、所管事項等を見直すもので、これまでの4常任委員会(総務文教・企画経済・市民福祉・建設水道)を3常任委員会(総務文教・生活福祉・産業建設)へ再編するもの。

総括質疑並びに一般質問

8月31日、9月3日、4日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行いました。今定例会で行いました3会派による代表質問と12人の議員による個人質問の中から、その主なものを紹介します。

代表質問

3会派

新生会

石野田 浩
議員



川内港の振興について

問 鹿児島県は川内港の港湾計画の見直しを行っている。また、川内港へのアクセスを向上させるため南九州西回り自動車道の早期完成のほか川内港と同自動車道を結ぶ臨海道路を新設する必要があると考える。川内港の振興に対する考えを問う。

答 川内港の管理者である鹿児島県が川内港長期構想検討委員会を設置して港湾計画の改訂作業に入っており、市としてもコンテナ船の大型化への対応など将来を見据えた計画の改訂に向け、国・県・市一体となって取り組んでいきたい。南九州西回り自動車道については、早期完

成に向け県と連携して情報収集に努め用地取得のための相統調査を進めていく。なお、臨海道路については、これまで県に要望しているが、整備延長が長く肥薩おれんじ鉄道との交差もあることから工事費が大きくなるため、県からよりよい回答が得られていない。今後、川内港や南九州西回り自動車道の事業の本格化を機に県に対し要望していきたい。



川内港

小中一貫義務教育学校並びに2学期制について

問 ①来年4月開校の東郷学園義務教育学校の準備は進んでいるか。②市内の学校に2学期制を導入する予定であるが、どのように進めるのか。③空調整備については、東郷学園以外にも整備すべきではないか。

答 ①8月末現在、工事の進捗率は約66%。施設においては、現在、校舎及び屋内運動場とも内装工事に入っており、プールや運動場等の外構工事は来年2月に完成する予定であり、計画どおり進んでいる。カリキュラム等については、東郷小・中の教職員が定期的話し合いを重ね、小中一貫教育がスムーズに展開され、施設一体型の良さが効果的に発揮されるよう協議を進めている。②2学期制については、2学期制検討委員会の一斉導入が望ましいという意見や校長の意向調査の結果を踏まえ、新学習指導要領の小学校完全実施となる平成32年度から一斉に導入できないか方向性を見直したところである。今後、地域や保護者に対して説明会を開催し、2学期制の意義や課題等への対応について理解が得られ

るよう努めていきたい。③東郷学園以外の学校については、現在策定中の学校施設長寿命化計画の中で、校舎や屋内運動場の改修などとあわせて空調設備の整備を検討している。

新創会

下園 政喜
議員



質問通告内容(要約)

- ①豪雨時に避難勧告がでた際、市民が逃げようためにはどうしたらよいか
- ②教育行政について(熱中症対策並びに2学期制)
- ③コンベンション施設の進捗状況について

予防的避難を定着させるためにはどうすべきか

問 ①災害発生時の避難行動要

質問通告内容(要約)

- ①川内港の振興について
- ②1次産業の振興について
- ③小中一貫義務教育学校並びに2学期制について

支援者の現状と避難訓練の状況を示せ。②災害発生時に出勤する消防団員に対する補償制度を示せ。③夜間に大雨等が予想される場合は、明るいうちに早めの予防的避難を取り入れないか。

答 ①要介護認定が3から5の方、身体障害者手帳1・2級所持の方など、避難行動要支援者の登録者数は、本年8月1日現在3007人である。全国各地で発生している自然災害を受けて、自治会、自主防災組織等を単位とした避難訓練等を実施する団体は増えている。今後とも自助・共助による地域の防災対策への理解を深めてもらうため、地域における避難訓練を進めていきたい。②消防団員の身分は、地方公務員法に基づく特別職の地方公務員で公務災害補償制度が整備されており、療養、休業、障害、介護などの補償があり、また、(公財)日本消防協会の消防団員等福祉共済では、公務災害で死亡した場合の弔慰金をはじめ遺族援護金などの制度がある。③暗くなつてからの避難は危険を伴うことから、災害対策において早めの避難を防災行政無線で呼び掛けている。また、日ごろから機会を捉え非常持ち出し品の準備とともにお

願いをしている。

教育行政について

問 ①小中学校の熱中症対策はどうなっているか。②全校にエアコンの設置はできないか。③2学期制の導入について、最終的に3学期制維持か、2学期制導入か、どの時点で判断するのか。

答 ①熱中症対策の5原則を徹底するとともに、各学校に設置している熱中症計を活用して状況を判断するなど、日頃から熱中症対策に万全を期している。②現在策定中の学校施設長寿命化計画の中で校舎や屋内運動場の改修などとあわせて整備を検討しているが、今後の国の動向を注視しながら少しでも早い時期に設置できないか検討していきたい。③今回、2学期制検討委員会や定例教育委員会等において、平成32年度から一斉導入する方向で理解・承認が得られたことから、保護者や地域へ2学期制の意義や課題等への対応について説明するため、9月から11月にかけて中学校区ごとに説明会を開催し、説明会の状況等を見極めながら2学期制の実施について総合教育会議で協議していく。

コンベンション施設の進捗状況について

問 ①働き方改革法案が成立したが、その制度により当初の開業予定に変更はないか。②人手不足や資機材高騰により工事費の増額は発生しないか。③市の担当責任者を明確にする必要がある。責任範囲はどうなっているか。

答 ①現在、コンベンション施設は実施設計の段階であるが、現時点では、事業者の(株)薩摩川内MICEとの契約に基づき、平成32年5月完成、同年7月運営開始を目指し努力していきたい。②資材、人件費の高騰に伴い、工事金額の変更の可能性はあると考えている。その場合、通常の工事のインフレスライド条項と同様、事業者との契約において契約締結日から建設期間終了までの物価変動に対応した対価の支払いを可能としていることから、適切に対処していきたい。③両副市長の下、所管部課においてコンベンション施設の事業に当たっており、最終的な事業の責任は市長にある。

公明党

中島 由美子
議員



質問通告内容(要約)

- ①学校現場における熱中症対策及び環境整備について
- ②川内プールの利用状況及び水温管理等の状況は
- ③健康増進法改正による望まない受動喫煙防止対策は
- ④買い物弱者支援者の現状と範囲拡大の考えは
- ⑤高齢者肺炎球菌ワクチン接種の現状及び来年度以降の取組は
- ⑥風疹流行の兆しがあるが、本市の対策は万全か

川内プールの利用状況及び管理状況は

問 川内プールは、50メートル、小規模なウォーター 슬라이ダーを備えた市民のプール。①夏休み期間中、多くの市民に利用してもらえない管理ができていないか。②場所が分からない等の

問合せに応える整備はできないか。

答 ①6月20日から9月8日までの開設期間中、毎日定時に水温の測定を行い、気温、水温が高い場合は休憩や水分補給の注意識起の頻度を増やすなど熱中症対策を行っている。また、常時3人以上の監視員を配置しているが、土日や夏休み期間中の繁忙期には6人以上の監視員を配置している。②川内プールへは、川内駅からくるくるバスに乗り、済生会川内病院バス停で下車して来場できる旨の案内等を行い、さらに充実した広報周知に努めていきたい。



川内プール

学校敷地内に喫煙場所設置の考えは

問 本年7月、国会において健康増進法の改正法案が可決し、望まない受動喫煙防止を図ることが義務づけられることとなった。学校敷地内においては禁煙となつているが、屋外で受動喫煙防止のための必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができるとされており、その設置の考えは。

答 本市では、原則、学校敷地内での全面禁煙措置を指導しており、現在は全ての学校敷地内において禁煙となつている。しかし、学校には外部からの来客、PTAや運動会などの行事で保護者や地域住民の来校も多いこと、また、教職員の学校敷地外での喫煙のあり方に対し意見が寄せられていることなどから、喫煙者に配慮した対応も必要であると考えている。今回の改正を受け、原則、学校敷地内は禁煙となるが、今後、学校の実情に応じた特定屋外喫煙場所の設置も検討していきたい。

個人質問

議員12人

敬員 和 議員 瀬尾



防災対策について

問 近年、地球温暖化により予想せぬ風水害や土砂崩れなどの大きな災害が発生している。①全戸に配布された防災マップは生かされているか。②高齢者など災害弱者の避難計画は確立されているか。

答 ①防災マップの配布から期間が経過していないことから、活用法等については十分浸透していない面もあると考えている。今後は、防災マップを活用した出前講座等を通して、市民の安全・安心につなげていきたい。②要支援者避難支援計画全体計画において、要支援者の把握や登録のほか、個別計画の作成、情報伝達の方法、避難支援体制等について取りまとめられ、今後、今後も避難行動要支援者制度の運用と充実を図っていきたい。

小中学校のプールについて

問 ①プールの水温と熱中症の発症状況は。②水の交換の回数と水道料金は。③水道料金の減免措置はできないか。④将来的に総合運動公園に市営屋内プールの建設はできないか。

答 ①文部科学省作成の水泳指導の手引に23度以上の水温が望ましいとされているが、熱中症の暑さ指数を確認して運動に適さない気候となった場合は、水泳においても中止するよう指導している。これまで熱中症で救急搬送された事例はないが、水泳の授業後に体調不良を訴え病院で受診した結果、軽度の熱中症と診断された事例が1件ある。②シーズン中におけるプールの水の交換は、どの学校もおおむね1回程度行っているのが実態である。水道料金は1校当たりの平均で小学校が約35万円、中学校が約38万円程度となっている。③水道事業給水条例施行規則に基づき、被災により料金納入が困難な方や宅内漏水があった方は減免の対象としているが、市が負担している小

中学校のプールに係る水道料金は減免の対象としていない。④建設や維持管理に多額の経費を要することや、プール建設用地の確保が厳しいことから現時点では難しいと考える。

太員 健 議員 坂口



資金の管理・調達・運用について

問 ①資金管理の権限と責任に関わる内部統制上の不備があるが、規定整備を行う考えはないか。②資金運用には税収増と比べて4倍の財源創出効果があるが、外部からの資金調達や資金運用の方法を検討する考えはないか。

答 ①担当課間で連携しながら現金出納及び収支見込みの確認など行っていることから、現時点では規則等の整備は考えていないが、先進自治体を参考に検討していきたい。②本市では、年度内の収入支出の状況を把握し予測を立て、その一部を3カ月ないし6カ月の大口定期預金で運用している。歳計現金及び

市民がより参画しやすい市政のために

問 ①様々な方の参画のために、本市の附属機関において、公募委員候補者登録制度や市民討議会の実施を検討されないか。②子どもたちによるまちづくり活動を助成するため、高知市の「うちごともファンド」のような制度を導入できないか。

答 ①市民の意見を市政に反映させる仕組みとして、まちづくり懇話会や各種意見交換会の開催のほか、必要に応じて説明会やアンケートなど実施し、市民の要望等の把握に努めているが、一部の世代に偏らず、幅広く意見を聞くことは非常に必要であると認識していることから、今後、先行事例を調査し研

問 ①温暖化の影響と見られる

小中学校への空調設備設置について

川添 公貴 議員



まちづくり懇話会

究してみたい。②高知市の制度は、子どもが発案・審査し、子ども自身が活動するものであるが、本市では、市民活動団体等が自ら企画して実施する事業に対し交付している市民活動支援補助金において、子どもの健全育成を図る活動も補助対象としている。活動には年齢制限は設けておらず、子どもの活動も対象となっていることから、まずはこの補助金を活用していただきたい。

問 今般、10月より本土地域4支所の業務再編が実行されるが、再編後は4支所とも少人数となり空き空間が多くなる。こ

本土地域4支所の業務再編後の支所の利活用は

答 ①各学校では、熱中症対策として小まめに休憩を取り、水分や塩分を補給し、常に健康観察を行い体調不良の時は絶対に無理をさせないということなどを徹底するとともに、熱中症計などを活用して学校の環境条件の把握に努め、全職員で情報を共有しながら取り組んでいる。②現在策定中の学校施設長寿命化計画の中で、東郷学園義務教育学校の建設に伴い、先送りしてきた各学校の校舎や屋内運動場などの改修に合わせて普通教室の空調設備の整備も検討している。国の予算や補助制度の動向を見ながら、優先的に空調設備の整備に取り組みめないか検討していきたい。

現状において学校でどのような対応をとっているか。②室温が0.6度上がると年間学習量が1%減るとのアメリカの研究結果もある。早急に空調設備を全校一斉に設置すべきではないか。

答 現在、本市では、フェイスブックやユーチューブ、アプリ

他市の事例に倣い、LINE Eアカウントの創設やアプリの配信により、情報発信、市民とのコミュニケーションの向上、また、発信だけでなく、市民の声を市政に反映される受信型ツールとしてSNS活用策を講

問 他市の事例に倣い、LINE Eアカウントの創設やアプリの配信により、情報発信、市民とのコミュニケーションの向上、また、発信だけでなく、市民の声を市政に反映される受信型ツールとしてSNS活用策を講

今塩屋 裕一 議員



問 支所の有効活用については、公共施設再配置計画の策定方針で、まずは支所に周辺の公共施設を統合できないか検討することになっている。この長期的な取組の結果、更に余剰スペースがある場合には短期間の貸し付けなど効果的な利活用を図ってきたい。

問 将来、高齢者の2割が認知症になると推測されている現状で、認知症高齢者等による徘徊中の事故により、家族に損害賠償を請求される事例もあり、認知症の方を対象に公費で民間の賠償保険に加入する自治体がある。本市でも導入すべきと考え

答 本市としては、先行自治体等の動きや加入の状況、国の議論などを注視することとしており、現時点では公費での保険加入は考えていない。なお、認知症に関する相談等の中で、民間の賠

公費での保険加入について

問 将来、高齢者の2割が認知症になると推測されている現状で、認知症高齢者等による徘徊中の事故により、家族に損害賠償を請求される事例もあり、認知症の方を対象に公費で民間の賠償保険に加入する自治体がある。本市でも導入すべきと考え



ユーチューブで配信される薩摩川内市チャンネル

等を活用して市政情報やPR動画を発信しているが、LINEを活用した取組はなく、今後、先進地の状況等を調査・研究していきたい。

問 甌島館は無償譲渡であることから、市は瑕疵担保責任を負

問 甌島館の譲渡時の契約では市の瑕疵担保責任はないにもかかわらず、市が譲渡後に雨漏りの修繕を行い、さらに同社に修繕に係る見積書を提出させている。契約違反は市のほうではないか。

問 甌島館に係る(株)アイ・ビー・キャピタルへの対応について

答 九州電力(株)社長の考えを述べられたインタビュー記事については、コメントする立場にない。

問 池辺和弘九州電力(株)社長は朝日新聞のインタビューで「原発技術の伝承 国民の責任」処分場確保 みんなで努力を」と述べている。国民は原発のない社会を願っているが、社長の発言を市長はどう思うか。

井上 勝博 議員



九州電力(株)社長の発言について

償保険制度を紹介していきたい。

わす、補修等の義務がないことが前提となっている。しかし、甌島振興の観点から可能な範囲の支援として小規模かつ少額な範囲での修繕を約束したものである。その後、同社が追加の大規模改修が必要で市が負うべき瑕疵責任があるのではないかと、いう主張がなされ、改修内容・金額を把握するために同社に見積書の提出を求めたものであり、契約どおり対応している。

成川 幸太郎
議員



ふるさと納税について

問 ①ふるさと納税による昨年度の寄附額が、一昨年と比較して大きく減少しているが、その要因をどのように捉えているか。②目標額4億8千万円を達成するためとして、補正予算を計上した理由は。

答 ①総務省の指導により、返戻率を4割から3割に変更したことのほか、インターネット上のふるさと納税の申込サイトにおける寄附者へのポイント還元ができなくなり、ポイント還元

等による寄附意欲が下がったことなどが要因と考えている。②前年度と比較すると寄附額が非常に少ないことから、効果的な取組が必要と考えており、魅力ある返礼品の掘り出し、寄附者が興味を持つような返礼品の見せ方の工夫、寄附額を増やしている自治体の広告手法等を参考に取組んでいきたい。

甌島観光対策について

問 ①蘭牟田瀬戸架橋が完成すると観光客のフェリー利用が増加し、高速船利用が減少すると想定されるが、その場合の対策をどのように考えているか。②蘭牟田瀬戸架橋を甌島の観光資源としてアピール・活用する考えはないか。

答 ①高速船利用がフェリー利用へ移行する可能性もあると思われることから、二次交通である甌島地域コミュニティバスの再編調査として、観光客の移動手段等についてのアンケートを今年度から実施している。調査の結果や住民の意向を考慮し、観光客が利用しやすいバスの路線や運行時間帯を検討しながら運行事業者や甌島商船などと意見交換を行い、フェリー、高速

船ともに利用が増える対策を講じていきたい。②蘭牟田瀬戸架橋が完成すれば、県内の国道・県道にかかる橋の中で最長になることから、新たな観光資源になると期待しており、架橋の通行だけでなく、上甌島の木の口展望所や鹿島町の鳥ノ巣山展望所からの眺望についても観光誘客に活用していきたい。



建設中の蘭牟田瀬戸架橋

持原 秀行
議員



主要農作物種子法廃止に係る本市の農業政策について

問 昨年、主要農作物種子法の

廃止法案が成立し、本年4月から施行された。主要農作物種子法の廃止は、いわゆる企業による農業支配につながるのではないかと危惧するが、廃止に係る影響等について説明を求めます。

答 昭和27年に制定された主要農作物種子法は、わが国の主要穀物である稲、麦、大豆の種子を対象に、各都道府県による原種及び原原種の生産や奨励品種の指定などを定めたものであったが、今回、同法の廃止により都道府県が民間企業と連携して稲、麦、大豆の種子を開発供給していく体制に改められた。一方、本県を含む都道府県においては従来どおりこれらの種子の生産、安定供給に取り組んでいくことから、同法の廃止が本市の農業に影響を与えることは今のところはないと判断している。

甌島各診療所の施設設備の現状と整備の在り方について

問 甌島地域の各診療所については、ソフト面・ハード面など課題が山積しているが、施設整備の緊急性について、市としてはどのように捉え、どのような方針を持っているのか伺う。

答 中期的には一定の医療行為が可能な入院設備が整っている上甌診療所、下甌手打診療所を地域診療所の核として、維持することを最優先に整備するよう検討している。将来的には診療所を取り巻く状況、人口、交通、施設の老朽化、医療従事者等の状況を勘案しながら、島内における医療サービスの維持・向上が図られ、複数の診療科目が受診できるような病院の設置も検討していく必要があると認識している。なお、2階にある歯科診療所については、本年度取りまとめる診療所の再編方針の内容等がまとまれば、蘭牟田瀬戸架橋の完成を待たずに移設を検討していく考えである。



下甌手打診療所

朗 道 議
杉 菌



消防局における無人航空機(ドローン)の高度利用を図るべきでは

問 消防局において運用中のドローンの高度利用を図るため、各消防署における情報の共有化や甌島地域でのドローン活用を視野に入れながら増機を含めたハード・ソフト両面でのシステム構築を検討すべきでは。

答 ドローンの性能や活用方法等は技術革新により、日進月歩していることから、情報収集に努めるとともに、今後、ドローンの整備の必要性が高まれば増機も検討し、操縦できる職員の養成のほか、ドローンから各消防署等へ映像配信を行うためのネットワークについても検討していきたい。

青色回転灯装着車にドライブレコーダー設置の支援を

問 県内各地で青色回転灯装着車にドライブレコーダーを設置するケースが増えている。動く

防犯カメラとして、警察との連携や不審者情報の共有化など活用が期待できることから、市として、同車両にドライブレコーダー設置の支援はできないか。

答 青色回転灯装着車による防犯パトロールを行っている団体に対しては、補助金を交付し、地域住民による防犯活動をサポートしているが、同車両にドライブレコーダーを設置し、動く防犯カメラとして活用することは、市民の安全・安心を確保する有効な手段であると考えられることから、今後、薩摩川内地区防犯協会と協議していきたい。

光 久 議
落 口



川内港の今後のコンテナ貨物の展望について考え方を問う

問 ①川内港の今後の開発について、具体的な展望は。②将来、トラック運転手の不足を見据え、草道駅をJR貨物の拠点として整備し、鉄道輸送を強みとした開発ができないか。

答 ①港湾管理者である鹿児島

県が設置した川内港長期構想検討委員会において、川内港の長期構想並びに港湾計画改訂素案が取りまとめられる予定である。市としても、県に対してコンテナ船の大型化やコンテナヤード不足への対応など川内港の機能充実に関する要望を続けていきたい。②今後、トラック輸送が厳しい状況になると、鉄道輸送に頼らざるを得ないことも考えられる。新幹線を利用した貨物輸送の報道もあることから、超長期的に考える必要があると感じている。



草道駅

救急・消防車両の安全性の確保策について問う

問 救急車などの緊急車両の交差点での事故の報道が散見されるが、他県で実施されている現場急行支援システム(FAST)や交差点接近表示システムを導入して、救急・消防車両の安全性を確保する考えはないか。

答 現場急行支援システム等の設置主体は鹿児島県警であることから、県下一円で実施されるものと考えている。現場到着時間の短縮や交差点における交通事故の防止にもつながることから、県下消防長会等で鹿児島県警に要望できないか検討していきたい。

※現場急行支援システム(FAST) 緊急車両が迅速に現場に急行できるよう支援するシステムで、同車両を優先的に走行させるための信号制御等を行うもの。



力 議
松 澤



農林水産業の活性化に向けた新たな農産物直売所について

問 愛媛県今治市の農産物直売所「さいさいきて屋」のように、高齢・小規模・兼業農家の生産者自身が販売価格を決定でき、直売所の農産物を活用した食堂・カフェ・商品開発等が一体化した新しい直売所の取組ができないか伺う。

答 平成29年3月策定の第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画の施策として、市内農産物直売所等の販売拠点づくりの推進を掲げており、現在、川内とれたて市場や道の駅榎脇湯遊館など、市内8カ所の農産物直売所の支援を行っている。当面はこれらの直売所の連携強化による販売拠点としての充実と生産者の生産意欲を高めることを優先して取り組みたいと考えており、現段階では新しい農産物直売所の整備は計画していない。

薩摩川内市への国内・国外からの観光客増加に向けて

問 ①若い世代や海外からの観光客増加に向けて、SNS等を活用した本市の写真・動画のPRの取組について伺う。②広域的旅行(周遊旅行)のニーズに対応するため、他の自治体と連携した取組の方向性を伺う。

答 ①ウェブサイトやSNSの一つであるフェイスブックで旬な情報や本市の素材を活用した映像等の配信を行っている。また、航空会社において若者や女性向けに離島の魅力を発信する「ふらっとしま旅プロジェクト」のウェブサイトにおいて、甕島の絶景やグルメなどについても発信している。今後はインスタグラムを活用を検討していきたい。②県観光連盟や観光がごしま大キャンペーン推進協議会等に加盟し、広域でPR活動等を行っている。このほか、川内川流域の市町等で構成する川内川水系かわまちづくり推進協議会観光振興部会を設立し、流域自治体でのモニターツアーを通して旅行商品開発に取り組んでいるところであり、これらの取組を推進していきたい。



誠議員 上野 一 本市の国県事業に関する知事要望における知事の意気込みについて

問 本市の国県事業に関する知事要望は、原子力発電所の安全確保と防災体制の確立のほか川内港や甕島の振興などいずれも本市の重要な施策といえる。知事は、市長の要望を受け、どのような姿勢・意気込みで対応しているのか。

答 国県事業に関し、県に対して20項目の要望を行ったが、特に原子力発電所の安全確保、川内港の整備、甕島の振興の3分野11項目については、県知事に直接要望したところであり、総じて前向きな答弁をいただいたと思っている。

旧いこいの村いむた池の民間企業撤退後における施設の再建について

問 旧いこいの村いむた池を(株)九州ホテルリゾートに無償譲渡し、「いむた清風」として運営さ

れてきたが4年半で撤退された。本施設は幅広い用途に対応できる視点に立つて公募や地域の声に添えていくべきと考えますが、今後、本施設をどのように取り扱っていくのか。

答 民間企業撤退後の施設の再建については、現在、民間譲渡のための公募について検討を進めているところである。具体的には、温泉権等を含む建物は現状渡しは無償譲渡、土地は30年間の無償貸付と考えており、施設の利活用を優先するため用途を広げることとし、宿泊施設に限定せず幅広く募集する方向で検討中である。



旧いこいの村いむた池



子議員 森 靖 国民健康保険特定健康診査等について

問 子育てなどに追われている年代の生活習慣を見直し、健康な生活を維持していくことは、医療費削減や少子化対策につながるかと考える。特定健康診査及びがん検診を生活習慣病の発症が高い30歳からに拡充できないか。

答 本市では、40歳以上を対象とした特定健康診査に加え、早期発見や年齢別の疾病費の分析等の結果を踏まえ、平成28年度から35歳から39歳までを対象とした若年層健康診査を実施している。当面、この健診の状況や医療費の動きを分析しながら対応していきたい。また、がん検診は、国の指針に基づき、対象年齢を決めているが、今後、国において対象年齢の見直しを検討している情報もあることから、国の動向を見ながら適切に対応していきたい。

防犯灯設置について

問 市道瀬ノ岡・丸山線を利用する部活動帰りの生徒などにとつて、登り坂では自転車を押して歩くことからライトもつかず、また、防犯灯や街路灯がないため夜道は暗くて危険である。防犯灯等の設置はできないか。

答 防犯灯については、防犯活動を地区コミ協や自治会が担っている部分もあることから、各地域で協議し、防犯灯設置費補助金を活用しながら設置していただきたい。街路灯については設置基準があり、今回の場所は人家や歩行者の数から判断して設置が厳しい。しかし、総合運動公園の区域も途中にあることから公園施設の照明として設置できないか検討してみたい。



市道瀬ノ岡・丸山線

議 決 結 果 一 覧 表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第 84号	薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定について	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 85号	東郷学園義務教育学校屋内運動場新築(建築)工事請負契約の変更について	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 86号	薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 87号	訴えの提起について	企画経済委員会	原案可決 (賛成多数)
議案第 88号	薩摩川内市立甌島敬老園等の指定管理者の指定について	市民福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 89号	薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 90号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 91号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 92号	薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 99号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)	総務文教委員会 企画経済委員会 市民福祉委員会 建設水道委員会	認 定 (賛成多数)
議案第 100号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 101号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 102号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 103号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 104号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 105号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 106号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 107号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 108号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	建設水道委員会	認 定 (全会一致)
議案第 109号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算)	市民福祉委員会	認 定 (賛成多数)
議案第 110号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算)	市民福祉委員会	認 定 (全会一致)
議案第 111号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算)	市民福祉委員会	認 定 (賛成多数)
議案第 112号	決算の認定について(平成29年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算)	市民福祉委員会	認 定 (賛成多数)
議案第 113号	剰余金処分及び決算の認定について(平成29年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び平成29年度薩摩川内市水道事業会計決算)	建設水道委員会	剰余金処分は原案可決 (賛成多数) 決算は認定 (賛成多数)
議案第 114号	薩摩川内市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決 (全会一致)
議案第 115号	公平委員会委員の選任について(重田 幸男 氏)	—	同 意 (全会一致)
議案第 116号	教育委員会委員の任命について(三本 伴子 氏)	—	同 意 (全会一致)
議案第 117号 議案第 120号	人権擁護委員候補者の推薦について(4人) (岩下 ツキミ 氏、大重 照代 氏、加末 賢隆 氏、佐藤 喜八郎 氏)	—	同 意 (全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席者全員が賛成、「賛成多数」は出席議員のうち賛成者が多数であったことを示します。
 ※ 補正予算関係の議案(第93号～第98号)の掲載は省略しました。(いずれも原案可決)

私たちが慎重に チェック!

委員会 報告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

なお、企画経済委員会においては、平成29年度一般会計決算に対して付帯決議が付され、また、継続審査中の請願についての中間報告がありました。

総務文教委員会

委員長 帯田 裕達

9月6日開催

(1)議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

スクールソーシャルワーカーについては、その能力を十分發揮され、学校現場における課題解決に向けて、更に保護者や児童相談所等との連携を図られたい。

(2)所管事務の調査結果

①2学期制の導入に当たっては、課題解決に向けて幅広く地域等からの意見を聴きながら、最終的な判断がなされるよう取り組まされたい。

②日本遺産への認定に向けた取組については、入来麓地区以外の遺産等についてもストーリー

を整理し、他自治体等との連携を図りながら取り組まされたい。



入来麓伝統的建造物群保存地区

③消防庁から、外国人来訪者等

が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドラインが示されたことから、観光のため本市に来訪された外国人等の安全性を確保するため、より一層関係部署との連携を図られたい。

9月21日・25日開催

議案第99号 決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

①消防職員及び消防団員の研修派遣については、限られた派遣人数ではあるが、研修成果も表れていることから、今後、更に消防職員等の資質が向上するよう取り組まされたい。

②奨学資金貸付金未返還金の徴収に当たっては、債務者の自覚を促すとともに、連帯保証人等へ請求するなどし、未返還金の縮減に努められたい。

③民間企業等への職員派遣については、職員が派遣先で奮起しており、人材育成につながることを期待できるため、引き続き同派遣を行い、職員の資質向上につながるよう取り組まされたい。

企画経済委員会

委員長 下園 政喜

9月6日開催

(1)議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

①甌島地域宿泊施設整備費補助

金については、事業者から提出された事業計画や資金計画等を十分に精査した上で、原則、実績に基づき交付されたい。

②川内文化ホール跡地の利活用について検討するため設置される有識者会議においては、中心市街地の活性化や将来的な土地利用等の視点に立った議論も行われるよう努められたい。



川内文化ホール

(2)所管事務の調査結果

薩摩國竹セルロースナノファイバークラスターの形成については、雇用確保のためにも他地域に先んじて竹セルロースの企業や研究拠点が立地できるように積極的に取り組まされたい。

9月26日・27日開催

議案第99号 決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

① 鹿児島大学が行っている地(知)の拠点整備事業(COC事業)について、現在、本市からエネルギー、観光、離島及び防災の分野において講師を派遣しているが、同大学との連携に当たっては、本市にとっても有益な成果が得られるよう努められたい。

② 農地利用の最適化に係る推進に当たっては、市が先導しながら、農業委員及び農地利用最適化推進委員と更に連携して取り組まれたい。

③ 松くい虫の駆除に当たっては、早期に被害を防止するため、被害木の伐倒が効果的であると考えられることから、同取組についても関係機関と連携して取り組まれたい。

④ 市内の農水産物の販路拡大については、関係課や(株)薩摩川内市観光物産協会等と連携しながら市内外へPRするとともに、6次産業化の取組による売上げを更に伸ばすためにも、加工品の付加価値を高めるよう取り組まれたい。

なお、採決後、委員から付帯決議が提出され、本決算に対しては、付帯決議を付することに決定した。

付帯決議の内容については、本会議で議決した付帯決議と同じである。

「関連／3ページ」

市民福祉委員会

委員長 福田 俊一郎

9月7日開催

所管事務の調査結果

① 上甕島地域における歯科医療が、離島という特殊性を抱える中、患者や住民が求める医療が適切に提供できているか、医師の勤務状況も含め診療所の実態を把握し、速やかに医師業務や医療体制等の見直しを行われたい。

② 国民健康保険税の賦課方式については、鹿児島県の方針により平成35年度までに現行の4方式から資産割を除く3方式へ移行することとなっているが、現行の4方式に不公平感を感じている市民もいることから、早い時期に3方式に移行するよう取り組まれたい。

9月21日開催

議案第99号 決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

① 本市が重点的に取り組んでいる子育て支援を推進する上で、周産期医療体制における産科医師や助産師の確保は重要であることから、本市を含めた北薩地域全体の課題として広域的に連携しながら取り組まれたい。

② 本市は川内看護専門学校に対し運営支援補助を行っているが、本市内で看護師を養成していくという観点から、補助事業終了後の同専門学校に対する支援の在り方についても検討されたい。



川内市医師会立川内看護専門学校

建設水道委員会

委員長 福元 光一

9月7日開催

意見・要望はありませんでした。

9月26日開催

議案第99号 決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

特別委員会

特別委員会において、調査を行いました。概要は次のとおりです。

川内原子力発電所

対策調査特別委員会

委員長 成川 幸太郎

9月11日開催

(1)川内原子力発電所の運転状況について

当局から、1号機は通常運転に復帰し、2号機は定期検査中であること、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄

① 河川における寄洲除去については、住民等からの要望も多いため、市からも県管理河川の寄洲除去に係る予算が確保されるよう更に働きかけるとともに、県と連携して処理件数が増えるよう努められたい。

② 交通安全施設単独事業による学校周辺の区画線、ガードレール等の整備については、児童生徒の安全確保のため、住民等の要望に更に応えるよう努められたい。

物の貯蔵率は68・8%であること、使用済燃料の貯蔵率は66・2%であること、新燃料は9月10日に56体の搬入があったことから132体を貯蔵していること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がないことについて報告がありました。

なお、調査の過程において、固体廃棄物及び使用済燃料の今後の取扱いについて質疑があり、「固体廃棄物の具体的な搬出計画については、九州電力(株)から

聞いていない。使用済燃料については、燃料プールに余裕があると考えている」との答弁がありました。

(2)川内原子力発電所の定期検査の概要について

当局から、1号機の第23回定期検査は、燃料集合体157体のうち44体を取り替えられ、6月29日に通常運転に復帰したとの報告がありました。

一方、2号機の第22回定期検査は、予防安全の観点から蒸気発生器3基全てと海水ポンプが取り替えられ、9月下旬に通常運転に復帰する予定であるとの説明がありました。

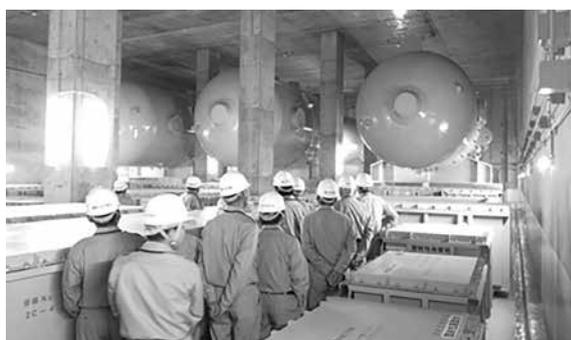
なお、調査の過程において、2号機の蒸気発生器の取替えが今回の定期検査になった理由について質疑があり、「2号機の蒸気発生器は、当初、1号機の蒸気発生器取替え後に行う計画であったが、途中で福島原発事故があり、新規制基準に適合させる必要があったことから今回の取替えになった」との答弁がありました。

(3)安定ヨウ素剤の配布状況について

当局から、UPZ内における安定ヨウ素剤の配布については、8月12日及び19日に配布会を開

催し、通知者874人に対する受付者は589人、そのうち配布者が581人(実配布率は66・47%)であったとの報告がありました。

なお、鹿児島県がUPZ内の医療機関・福祉施設に対し安定ヨウ素剤を来年度中に配備する予定であり、また、PAZ内の住民を対象とした同薬剤の更新に係る配布会が、本年11月から実施予定であるとの説明がありました。



取替え後の蒸気発生器(川内原子力発電所)

請願第6号「リゾートホテル「甕島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願の中間報告

―企画経済委員会―

8月9日、9月6日・26日開催

審査の経過

▼8月9日

3人の紹介議員から、「昨年、甕島館の休館に当たって、(株)アイ・ビー・キャピタルから本市に対し、内容が矛盾する2通のメールが送付されている。また、同社から提供された資料を確認するとこれまでの当局の説明内容と相違がある」「当局は、甕島館を無償譲渡する際、同社と5回の現場立会いを行ったとされているが、現場立会いの期日と中身が同社の説明と合わない」といった説明があり、昨年、同社を交付対象として甕島地域宿泊施設整備補助金1億円が計上された補正予算の議論当時と比較すると、本市と同社の主張に隔たりがあるため、同社から話を聞いてほしい旨の要望もありません。

また、当局から、甕島館が同社に無償譲渡されるまで及び無償譲渡されてから休館するまでの各経過等が報告されたほか、紹介議員からの説明内容に対する当局の見解として、「これまで事実のみを説明している」との答弁がありました。

無償譲渡されてから休館するまでの各経過等が報告されたほか、紹介議員からの説明内容に対する当局の見解として、「これまで事実のみを説明している」との答弁がありました。

▼9月6日

当局から、「甕島館に係る問題について、本市及び同社ともに弁護士を代理人とし交渉を進めていくこととなった」との報告がありました。

▼9月26日

当局から、甕島館に係る問題について、「現在、代理人同士の協議が継続されているところである」との報告がありました。その後、本請願の取扱いについては、未精算となっている当該補助金の返還を同社に対し求める議案第87号訴えの提起について、9月18日の本会議において可決されたこと、また、委員会の自由討議において、「今後の裁判の状況等も踏まえながら、本請願の審査を行うてはどうか」との意見もあったことから、閉会中の継続審査とすることを決定しました。

請 願 の 処 理 状 況

請願番号	件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
請願第6号	「リゾートホテル甕島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願	株式会社アイ・ビー・キャピタル	井上 勝博 持原 秀太郎 成川 幸太	企画経済委員会	閉会中審査

※ 請願第6号は、平成30年第2回定例会において付託された請願です。

議会の動き

- 8月 22日 本会議
議員全員協議会
- 31日 本会議(一般質問)
- 9月 3日 本会議(一般質問)
本会議(一般質問)
議事運営委員会
- 4日 本会議(一般質問)
議事運営委員会
- 6日 総務文教委員会
企画経済委員会
- 7日 市民福祉委員会
建設水道委員会
- 11日 議事運営委員会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
本会議
- 18日 議員全員協議会
- 21日 市民福祉委員会(決算審査)
総務文教委員会(決算審査)
建設水道委員会(決算審査)
- 25日 企画経済委員会(決算審査)
企画経済委員会(決算審査)
- 27日 企画経済委員会(決算審査)
- 10月 4日 議事運営委員会
本会議
- 17日 議員全員協議会
広報委員会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
(現地視察)
タブレット端末基本操作研修
- 29日 26日 議事運営委員会
議員研修会

30 第11回全国原子力発電所立地議会
サミット(東京・31日まで)

- 11月 6日 広報委員会
タブレット端末基本操作研修
- 8日 議事運営委員会
- 13日 議事運営委員会
- 19日 議事運営委員会

第4回臨時会

- 11月 20日 臨時会
21日 臨時会
議員全員協議会

第5回定例会予定

- 11月 22日 議事運営委員会
28日 本会議
議員全員協議会
広報委員会

- 12月 7日 本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
11日 議事運営委員会
13日 本会議(一般質問)
14日 総務文教委員会
17日 生活福祉委員会
17日 産業建設委員会
17日 議事運営委員会
17日 本会議
17日 議員全員協議会
17日 広報委員会

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【☎ 23-5111】

本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます

傍聴席数

50席

手続き

市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

※団体でも傍聴できます。傍聴を希望される団体は、事前に議会事務局までお問い合わせください。【Tel 23-5111】

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます

傍聴席数

- 第1委員会室 12席
- 第2委員会室 16席
- 第3委員会室 30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。
なお、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています

薩摩川内市議会 議会中継



スマートフォンからもご利用いただけます。

年始のごあいさつについて

議員は、公職選挙法により、選挙区(薩摩川内市)内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。(ただし、答礼のための自筆によるものは除く)

市民の皆様の御理解をお願いします。

編集後記

2年間にわたり熱心に市議会だよりをご覧いただき、誠にありがとうございました。現広報委員による市議会だよりの発行が、今回号までとなりました。

これまで、市民の皆様には市議会の取組をより知っていただくため、FMさつませんだいやSNS等も活用した議会広報の検討も進めてまいりました。今後2年間、新たに就任する広報委員が、更に具体的な検討を進めていくと思っております。今後とも、市議会についてわかりやすくお伝えしていく努力を継続してまいります。

2年間、大変お世話になりました。
広報委員会委員一同



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。